

京都市告示第332号

児童福祉法（以下「法」という。）第21条の5の15の規定により、次のとおり法第21条の5の3に規定する指定障害児通所支援事業者を指定しました。

平成30年10月9日

京都市長 門川 大作

1 申請者

株式会社日本教育指導協会（代表取締役 浅葉 孝己）

2 申請者の主たる事務所の所在地

神奈川県藤沢市南藤沢2番1～3号

3 事業所の名称

京都カナガク学習センター 河原町今出川校

4 事業所の所在地

京都市上京区今出川寺町西入ル大原口町218番地ルミナス今出川T101号室

5 指定する事業の種類

放課後等デイサービス

6 指定年月日

平成30年10月1日

7 事業所番号

2650200237

（子ども若者はぐくみ局子ども若者未来部子ども家庭支援課）